



## キャッシュレス時報

CASHLESS JIHO

長内 智

(株)大和総研  
金融調査部  
主任研究員

### 第2回 政府のポイント還元とマイナポイント制度

#### 二兎を追うポイント還元制度

##### ●国際的にも異例の推進策

日本は、諸外国に比べて現金志向がとてもしっかり、キャッシュレス決済の利用率は低い水準にとどまっています。しかし、キャッシュレス化には、支払の効率化や入出金手続の削減、現金の管理や輸送コストの抑制、新規産業の創出効果といったさまざまな恩恵が期待され、近年、日本でもキャッシュレス社会実現に向けた産学官の取組みが着々と進められてきました。

政府のキャッシュレス推進策としては、2019年10月の消費増税対策の一環で導入された「ポイント還元制度」が注目されます。

これは、消費者が中小の小売店や飲食店において、クレジットカードや電子マネー、QRコードを利用してキャッシュレス決済を行った場合、支払額の5%若しくは2%をポイントで還元、又は直接的に割引くという制度です。実施期間は、2019年10月から2020年6月の9か月間に限定されました。なお、政府が消費者にポイントを還元するというキャッシュレス推進策は、国際的にもかなり異例です。

##### ●キャッシュレス化に一定の効果

この制度の主な目的としては、①キャッシュレス化の推進、②消費増税に伴う消費の落ち込みの緩和が挙げられます。

前者に関してポイント還元制度を利用できる加盟店登録数を確認すると、制度導入時点で

【図表】加盟店登録数の推移



(注) 各月の1日時点。数字は「約」の値。  
(出所) 経済産業省のデータに基づき大和総研作成。

は、約50万店でした(図表参照)。この制度の対象店舗数は、約200万店と想定されており、その25%程度にとどまっていたのです。ただし、その後加盟店の増加が続き、2020年5月時点で約113万店と当初から2倍以上に増加しました。

ポイント還元の恩恵や加盟店の増加を追い風に、キャッシュレス決済の利用も一定程度増加したとみられます。これについては、各種アンケート調査において、ポイント還元制度をきっかけにキャッシュレス決済を初めて利用した、若しくはその利用頻度を増やしたという回答が多いことから、うかがい知ることができます。

他方、消費税率引上げ後にみられた消費の低迷を踏まえると、消費の下支え効果は限定的だったと考えられます。この背景の1つには、消費者の増税負担額に比べて、ポイント還元額がかなり小さかったことがあります。



## 🔄 今秋から始まる新たなポイント制度

### ● マイナンバーカードの保有が条件

政府のポイント還元制度は、2020年6月で終了してしまいましたが、同年9月には「マイナポイント制度」という新たなキャッシュレス推進策の導入が予定されています。

これは、マイナンバーカードの保有者が民間のキャッシュレス決済サービスでチャージ（入金）や買い物をした場合、その金額の25%分に相当するマイナポイントが付与されるという制度です。このポイントの上限は、1人当たり5,000円分となっており、実際に付与されたポイントは、街中の店舗やオンライン店舗での支払に利用できます。

この制度を利用するためには、本人認証で必要となる「マイキーID」を追加で設定しなければならないことや、制度の実施期間が2021年3月までの7か月間に限られるという点には少し注意が必要です。

### ● 3つのねらいと今後の課題

この政策には、①2020年5月1日時点で普及率が16.4%にとどまるマイナンバーカード保有者の増加、②ポイント還元制度終了後の消費の落ち込みの緩和、③キャッシュレス化の推進という3つのねらいが考えられます。

ポイント還元制度と同様、このマイナポイント制度もキャッシュレス化の推進において一定の効果が見込まれます。とりわけ、ポイントの還元率が25%とかなり高いことは、消費者にとって魅力的だと思います。

ただし、課題も少なくありません。例えば、消費者は、マイナンバーカードとマイキーIDを準備する必要があり、使い始めるまでに手間がかかるという問題です。また、短期間で終了する制度であるため、長期的かつ十分な効果が期待しにくいという点も挙げられます。そのため、制度が開始される前に、もう少し詳細を確認しておくことが重要になるでしょう。

## 新型コロナとマイナンバーカード

### ● 特別定額給付金のオンライン申請に必要

マイナンバーカードは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策で打ち出された現金10万円の「特別定額給付金」をめぐる、思いがけず注目を浴びることとなりました。

特別定額給付金は、2020年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている人に対して一律に支給されるものです。その申請方法には、①郵送申請、②マイナンバーカードを利用したオンライン申請の2通りがあります。

通常は、オンライン申請のほうが迅速に手続きを行えるため、給付金をいち早く受け取りたい人にとってマイナンバーカードが必須なものとなり、世の中の関心も高まることになったのです。市区町村の窓口では、オンライン申請を行うため、マイナンバーカードの新規発行や暗証番号の初期化・再設定の手続きを行う人が急増するケースもみられました。

### ● マイナポイント制度の再点検が重要

オンラインによる給付金の申請がその後どうなったかという点、申請者の誤入力や重複申請といった不備が相次いだ結果、審査・事務作業に多大な時間がかかり、オンライン申請そのものを中止する自治体が出るなど大きな混乱が生まれました。

本来なら、給付金のオンライン申請は、政府が多額の予算をかけて導入したマイナンバーカードの利便性を国民に広くアピールできる絶好の機会であったはずですが、しかし、ふたを開けてみると、その利便性に対して国民に疑問を抱かせるという結果に終わりました。

2020年9月に開始予定のマイナポイント制度は、急遽決まった給付金のオンライン申請に比べて準備期間がしっかり確保されています。ただし、初めての制度ということもあり、政府は、今一度、事務作業やシステム運営等に問題がないか再点検し、余裕をもって制度開始に備えておく必要があると考えます。